

「生活相談員の役割とこれから」 ～地域を支えるソーシャルワークについて考える～

1 趣 旨

平成30年度介護保険法改正での地域包括ケアシステムの深化を前に、通所介護事業所は地域連携の拠点としての機能の充実が求められています。

なかでも、生活相談員は、地域を支えるキーパーソンとして、事業所内外を含めた相談・援助、地域ケア会議への出席、ボランティアや地域の組織と連携した社会資源の開発等の幅広いソーシャルワーク的な活動が期待されています。

そこで、制度が求める生活相談員の果たす役割について学ぶことを目的に、意欲的な取り組みを実践されている株式会社楓の風 通所介護事業部長 渡辺明子 氏をお招きし、研修会を開催いたします。

◇講師紹介◇

株式会社楓の風 通所介護事業部長 渡辺 明子（わたなべ めいこ）氏



社会福祉士 精神保健福祉士 教育学修士
東京都立大学（現首都大学東京）大学院卒

在宅介護支援センターや特別養護老人ホーム等で相談員業務に従事した後、2004年に楓の風グループ入社。自立支援型デイサービス「デイサービス藤の台」を立ち上げ、以来楓の風のポリシーといえる自立支援のケアを実践してきた。

2013年より楓の風グループの生活相談員スーパーバイザーに、2015年に通所事業部長に就任。現在は、生活期リハビリテーションを提供する短時間制リハビリデイサービス「リハビリテーション颯」のFC事業に携わっている。

2 主 催

山口県デイサービスセンター協議会

3 日 時

平成29年9月10日（日）午前10時から午後4時まで

4 会 場

ホテルかめ福「ロイヤルホール」

〒753-0056 山口市湯田温泉4-5 TEL (083) 922-7000

5 対 象

デイサービスセンターの職員

6 定 員

100名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

7 参加費

会 員：2,000円（1人）

非会員：8,000円（1人）

8 日 程

9:30 10:00

12:00 13:00

16:00

受付	開会	講 義	昼食 休憩	講 義	開会
----	----	-----	----------	-----	----

9 内 容

講 義：（1）生活相談員の役割とこれからについて
（2）地域を支えるソーシャルワークについて
（3）事例報告

10 申込締切日

（1）別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて申込みください。

（2）申込期限 平成29年8月18日（金）まで <<必着>>

※定員を超えてお断りをする場合は、本会より連絡させていただきます。

【参加申込の留意事項】

※参加券の発行等、申込完了の連絡は行いませんので、FAX送信後に到着確認の連絡をお願いいたします。

11 個人情報の取扱い

参加申込書に記入いただいた個人情報は、研修会の運営管理のみに使用させていただきます。

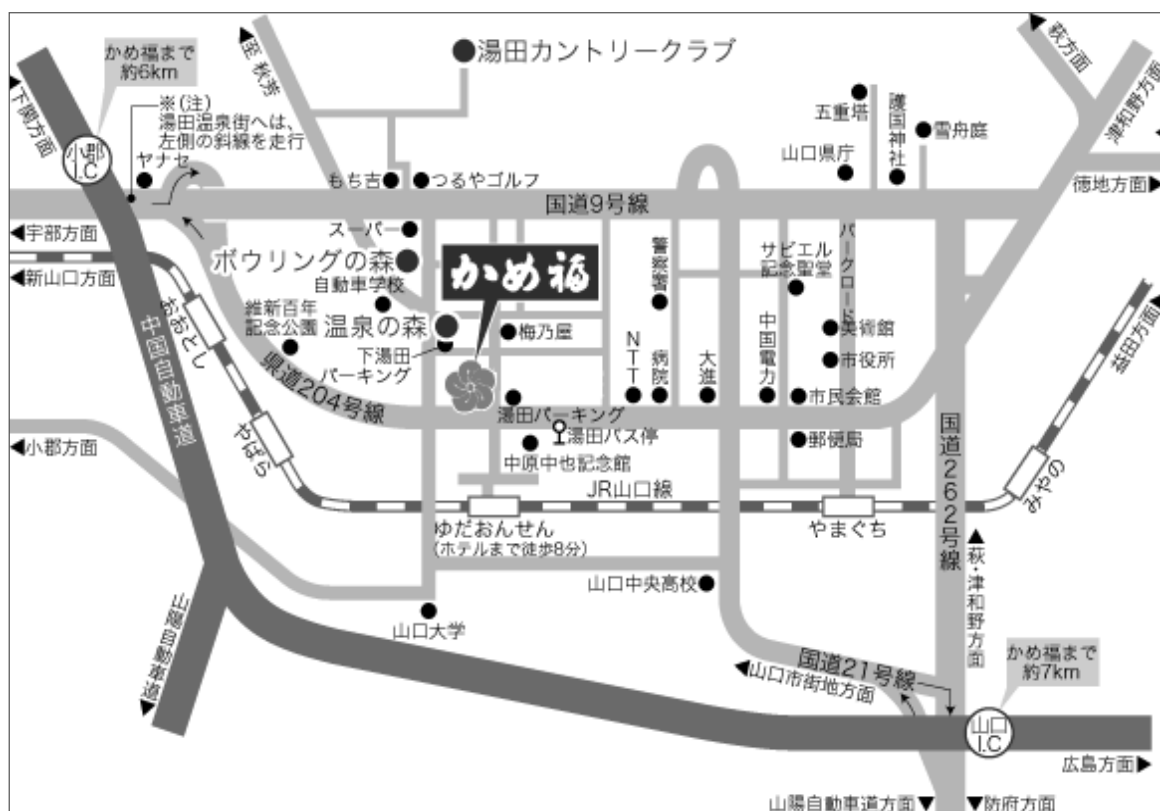
また、本研修会において、所属・職名・氏名を記載した参加者名簿を資料として配布させていただきます。

12 その他

駐車場については、湯田パーキング（下記地図参照）を利用してください。ホテルフロントに駐車券を提示していただくことにより研修会当日は無料になります。

なお、湯田パーキングが満車の場合は、下湯田パーキングをご利用ください。

【会場近隣図】



13 問い合わせ・申込先

山口県デイサービスセンター協議会 事務局

(社福) 山口県社会福祉協議会 総務企画部 福祉振興班 内

担当：河岡、坂本

〒753-0072 山口市大手町9番6号

(TEL) 083-924-2799 (FAX) 083-924-2798

～地域のなかで仲間とともに～
笑顔とまごころ通わすデイサービスセンター

山口県デイサービスセンター協議会

ホームページ：<http://yg-daykyo.jp/>

Yamaguchi Day service Center Conference

